

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	環 境 厚 生 常 任 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
			担 当 職 員 池 永	
日 時	平成29年3月24日(金曜日)		開 議	午後 3 時 00 分
			閉 議	午後 3 時 52 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場			
理事者 出席者	【健康福祉部】栗林部長、辻村子育て・障害福祉担当部長			
事務局	門事務局長、池永主任			
傍聴者	市民 一名	報道関係者 一名	議員1名(竹田)	

会 議 の 概 要

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

子育て世代包括支援センターの運営について（健康福祉部）

[理事者入室] 健康福祉部

<健康福祉部長>
(あいさつ・説明)

～ 15 : 05

[質疑]

<平本委員>

2月28日の総会で決まったことが、なぜこのタイミングで報告となったのか。予算特別委員会では報告されなかった。

<健康福祉部長>

3月3日に新理事から初めて話があった。その後何回も、現在と同じ体制で継続できるように説得を行ってきたが、最終的に合意に至らず、本日の報告となった。

<齊藤委員>

プロポーザルできちんと提案されていたと思うが、その提案のとおりいかなかったのか。なぜ役員が分裂したのか把握しているか。

<健康福祉部長>

子育て世代包括支援センターの業務については、11月から2月までの間に相談が24件、訪問が5件、ライン登録が68件、支援台帳作りが179件、各種講座も7回開催し、業務自体は特に問題なく順調に推移していた。ただ、その運営母体である子育てネットワークの中で、内部的な問題で役員が交代されるに至った。内容

を確認したところ、役員交代と合わせてスタッフの入れ替えをしたいということだった。スタッフを入れ替えると、既に相談や訪問も実施しており、安定的な運営ができないことになるので、スタッフを替えないようお願いしたが相容れなかった。

<齊藤委員>

よくわからない部分がある。普通、物事を始めるにあたっては中心になる人が方針を立てるが、その方針どおりにいかなかったのか、それとも内輪もめなのか。

<健康福祉部長>

内輪もめではないかと思っている。子育てネットワークは現理事長がひっぱって大きくされてきた経過があるが、その中でついていけないという意見があり、その結果、現理事長が出てしまわれるという結果につながったと理解している。

<齊藤委員>

市長は公設民営で行うと言っているが、それが崩れていこうとしている。うまくいっていないのに、また募集しようというのは無理がある。もう一度考え直したほうがよいのではないか。このまま進めるつもりなのか。

<健康福祉部長>

4月1日から当分の間、直営にして、その間にプロポーザルを行う。その中で適当な団体が出てくれば委託し、出てこなければ、直営方式のまま移行するという判断を行うことになる。

<齊藤委員>

最初のプロポーザルの時に、子育てネットワークありきだったのではないか。他に何社くらい来ていたのか。

<健康福祉部長>

亀岡市社会福祉協議会が内容を尋ねられたが、応募には至らなかった。最終的には子育てネットワークだけが応募された。

<齊藤委員>

予算はかなりの金額だったのではないか。最初からつまずいているものを立て直していけるのか。予算があるから使ってしまうということになるのではないか。見直す考えはないのか。

<健康福祉部長>

平成29年度の予算は800万円程度であり、人件費相当額と消耗品等である。一度立ち上げて市民に使ってもらっているので、ここで閉鎖してはならない。当分の間、直営で状況を見ていく。状況の変化等はこの委員会にも報告する。

<齊藤委員>

NPOや非営利団体、ボランティア組織など、補助金が出ているところがたくさんある。耳障りはすごくよい団体に思えるが、逆にしっかりと精査し、審査されたい。このようなことがないようにされたい。

<平本委員>

一度失敗したのに、またプロポーザルをするのか。直営にする考えはないのか。

<健康福祉部長>

当初、公設民営にしたのは、市の公営では多くのネットワークが使えないからである。協力いただける団体とのネットワークを広く作り、例えば土日や夜間でも、相談のメールが入れば対応いただけるということをもって、民間に運営していただく特典があると考え、公設民営とした。今は、閉鎖するわけにはいけないので公営でしのぎ、再度考えていきたい。

<平本委員>

今回子育てネットワークを出て行った人が団体を作られたらプロポーザルの対象になるのか。

<健康福祉部長>

NPOなど何かの団体を作り手を挙げていただければ、審査の対象にはなる。

<小島委員>

公営の場合、夜間にメールで対応することは可能なのか。NPOなので、ボランティア的な要素もあり、熱い想いの中でされていたのではないか。

<健康福祉部長>

嘱託職員として雇用すると、その中での仕事になるので、幅が狭まる可能性はある。その制約があるので、短期的なことをお願いしたいと考えている。

<小島委員>

現に利用している人がいる以上、その人に迷惑がかからないようにされたい。要望である。

<馬場委員>

内紛で撤退という残念な結果だが、契約的にはどうなのか。NPOでも責任は免れないのではないか。

<健康福祉部長>

NPOからの撤退の申し出ではない。現理事長からも、子育てネットワークの新理事からも続けたいという申し出があったが、スタッフが変わるということはプロポーザルの提案内容と異なる形になってしまうので、3月31日をもって契約を更新せず、当分の間は公営で行うこととなった。団体からは続けてやりたいという意向があったが、このような結果になった。

<馬場委員>

ずっとプロポーザルで続けるつもりなのか。

<健康福祉部長>

民間の団体をお願いするならプロポーザル方式がよいと考えているが、検討すべき課題である。

<菱田委員>

新しい役員は、既存のスタッフをどの程度変えようとしているのか。そのことで生じるメリットとデメリットは。

<健康福祉部長>

包括支援センターは3人の職員と1人のパートタイマー（助産師）で構成されている。総括をする人、社会福祉士、保育士の3人が中核となっている。総括はプラン作りやネットワーク、他の団体間の調整をしているが、新しい理事からは、その人を変えたいという申し出があった。今の3名のままの場合は継続性があるというメリットがあり、デメリットは、既に相談や訪問を行っているので、人が変わると親からの信頼性が落ちてしまうということである。

<酒井委員>

総括する人が相談や訪問を行っているのか。

<健康福祉部長>

分担はそうになっているが、3人なので、総括の人も相談に応じている。訪問はしていない。

<酒井委員>

今回のようなことは民営にするリスクでもある。応募も1件しかなかった。公設公営でも対応できるなら、今後公設公営にする可能性もあるのか。

<健康福祉部長>

その可能性はある。

<酒井委員>

公設公営だと夜間や土日の対応ができないとのことであるが、夜間や土日の対応は現在どのくらいあるか把握しているか。

<健康福祉部長>

そこまではデータを持っていない。

<酒井委員>

それがメリットだと思っていながらデータを持っていないのは不自然である。団体を離れた人が応募しても対象になると言われたが、プロポーザルの際は、団体の実績や経緯も踏まえたうえで選定するのか。

<健康福祉部長>

団体の実績には重きをおく。

<酒井委員>

団体を離れた人が新しく団体を作った場合、個人がいくら実績を積んでいても、団体としてはゼロからの判断となるのか。

<健康福祉部長>

実績も重要な要素だが、どのようなスタッフを揃えて、どのような提案をされるかで総合的に判断する。

<平本委員>

団体を離れる人に対する本市からの信用についてはどう考えるか。また、このような内紛があったことによる、一般市民から本市に対する信用をどう認識するか。

<健康福祉部長>

3月31日までの契約だが、一度手を挙げてプロポーザルにより業務を受託されたことが、途中でこのような話になるのは想定外である。団体に対する信用度は低下したと考えている。また市民にこのようなことがわかれば、市に対する信頼も低下する。信頼がより低下することのないよう、4月1日からは当分公設公営で継続したい。

<平本委員>

いったん団体を離れた人が、別の団体を立ち上げてまた応募された場合、審査の中で信用度をどうはかるのか。

<健康福祉部長>

今はそこまで考えていない。プロポーザルを行うとなると、信用度の高い・低いは比べなければならない。そうなると、現理事長の信用度も、子育てネットワークの信用度も低くなる。他の団体も名乗りを挙げられたら、そこも含めて総合的に判断したい。

<酒井委員>

4月1日から公設公営となるが、そのことによるコストの増加はあるのか。

<健康福祉部長>

主なものは人件費であるが、人件費は市の嘱託職員の基準に当てはめるので、ほぼ遜色はないと試算している。

<酒井委員>

同じくらいの人件費で安定して供給できるのであれば、公設民営を変えてもよいのではないか。安定してできるということを一番に考えていただきたい、

<齊藤委員>

夜間の対応ができないから民営に任せたとのことである。公設民営にしていだきたいし、本当は、この事業に限らず、民営にするなど公のお金は出さないようにすべきと個人的には考えている。社会福祉協議会と子育てネットワークしかなかったと言われたが、どのように公募されたのか。子育て世代の母親が集まってやってみようと呼募しても、実績がないからだめだということになる。実績がなくても志などいろいろなもので判断すべきだと考えるが、公の金が入ると縛りがかかってそれができない。今後も同じ形式で募集するのか。それとも工夫するのか。

<健康福祉部長>

プロポーザル方式でNPOが受託されたが、NPOは会社組織とは異なり、1人欠けると崩れてしまうところもあり、それが弱点であると痛感した。しかし、いくら高い志があっても個人に委託することはできない。何らかの団体組織を作っていた必要がある。前回プロポーザルした時も、きりぎり亀岡おしらせやインターネットで募っており、方法は同じとなる。国・府・市から各3分の1という財源になっており、社会福祉士を1人専任で配置する等の要件があるので、原則としては同じような方法でのプロポーザルを考えている。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

子育てをしている人が単純に集まって応募して、子育て世代包括支援センターの本来の役割が担えるかという、それは難しい。子育て世代包括支援センターの役割をきちんと明確にした上で募集をかけざるを得ない。今までのプロポーザルで募集をかけた内容は変えられない部分がある。

<富谷副委員長>

安定した供給ができるのであれば、このまま直営の方向もあるということによいか。

<健康福祉部長>

2月28日に問題が出てきて以降、頑張って整理したがこのような状況である。今後の道筋が立てられていない中での報告であることを理解いただきたい。あらゆる方向を考えながら進めていきたい。

<小川委員長>

利用者に迷惑がかからないように願う。何かあれば随時、委員会に報告されたい。

[理事者退室]

～15:35

<小川委員長>

何かあれば委員会に報告するように付け加えた。4月1日以降の動きを見ていかなければならない。随時報告を受け、指摘すべきことは指摘しなければならない。

<馬場委員>

プロポーザル方式がどういうものを共通の認識にしながら、公設公営ではなぜできないのかということを含めて広く検証していき、また委員間討議ができるようになればと考える。

<小川委員長>

課題として、委員会で取り上げて検証していきたい。

<齊藤委員>

なぜ公営だと夜間に行けないのか。消防や警察は行くのに、なぜ行けないのかわからない。

<酒井委員>

嘱託職員は契約で勤務時間が決まっており、夜間にヘルプを求められていつでも行けるわけではない。消防や病院のスタッフとは違う。そもそも夜間や休日の相談は、なぜ公設民営かという質問に対する答弁としてメリットを言われただけであり、実際には相談はないのではないか。それに、病気の場合はこのセンターに相談すべきことではない。公設公営でできるのではないか。

<齊藤委員>

公設民営のメリットとして言われたが話がおかしい。ただ、公営にしたら、いくらでも費用がかかるから民営化した方がよいと考える。

<酒井委員>

安あがりだから公設民営にしているわけではない。嘱託にしても費用は同じくらいかかるのである。ネットワーク等を期待して民営にしたのもわかるが、今回のようなリスクがある。もし公設公営になった場合、以前はあのように言っていたのにと批判するのではなく、それはそれで選択としてありうることがわかった。

<平本委員>

一般の人ではできないのかという質疑があった時、これは特殊であり、経験や実績がないと無理だという答弁があった。また、今回団体を離れた人が再度手を挙げられたらどうするかという質疑に対し、審査には入れる、ただ信用度は下がるという答弁であった。これらを総合すると、特殊性があるから、手を挙げられた以上そこしかなかったら、プロポーザルをしてそこにまた頼むこともありうるということだと受け止めた。今回これだけ事業を途中でひっくり返したような人が、再度この事業に手を挙げられてもう一度任せるとするのは普通ありえない。今日は部長からの報告であったが、現理事長が経緯を説明し、事情を聞いたうえで納得できるのであればよいが、今の段階では、もう一度プロポーザルでと言われるのが理解できない。

<馬場委員>

プロポーザルも6～7社が入って、良い提案をして選ばれるならわかるが、1～2社しかないので考えなければならない。どうやって広く募集し、事業者を育成していくのか。マンパワーの確保を課題として共通認識したらよいと考える。

<齊藤委員>

市の中だけではなく、広く全国的に募集したらどうか。いろいろな企業が子育て支援をしている地域もある。結果的に子どもたちのためになることをしたらよいのであって、もう少し工夫して、志がある人に事業をやっていただきたいと思う。

<菱田委員>

やはりメインは子どもである。説明を聞いていると、組織やそこに関わっている人材をメインにしているような気がして仕方がなかった。公がとことん関わらなければならないことは何もない。民間がして行政がサポートするのもよい。社協の運営もそうされている。そういうやり方の方がニーズに応えられると思う。公共が何もかも関わっていくよりは、市民力に期待して、行政がサポートしていくのがよいのではないか。

<馬場委員>

民に頼りすぎるのには異論がある。社会福祉士や保育士を配置して行っている。全国から募集した場合、子どもを中心とした保育をどう築くかという観点でいうと、やはり民と公の差もあり、公的責任をどう果たすかは十分考えておかなければならない。

<富谷委員>

福祉の仕事は看板が大事であり、例えば同じサービスをしていても、社協と一事業

所では信頼度が違う。公設というだけで受け手は信頼を置くので、そういうものはとても大事である。プロポーザルで手が挙がらないのは、ただやりたいという気持ちだけでできるものではなく、資格も必要であり、実績も重要である。結果としては残念であったが、プロポーザルで子育てネットワークに任せたのも、今までの実績や信頼を見てのことだと考える。民間の力も大事だが、公設民営がベターだと思う。

<小川委員長>

説明があったとおり4月1日から直営で動いていく。委員会で今後の取り組みを注視していきたい。また情報が入ったら委員会に報告する。

<事務局長>

委員会として今後どう取り組むのかも大事だが、補正予算の議案が出てきたら当委員会に付託される。その時には議案審査、採決、委員長報告の機会がある。そのことを前提に、月例等も活用し議論を深めていただきたい。

<小川委員長>

補正予算が提案された時には委員会としてしっかり審査する。それまでに何かあれば月例等で報告を行う。

3 その他

<小川委員長>

今回は3月27日、委員長報告の確認を行う。

散会 ～15:52